相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都荒川区西尾久三丁目一三三九番地、最後の住所東京都荒川区西尾久三丁目一一番五号　被相続人　亡　野口シヅヨ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

事務所東京都杉並区松庵一丁目二番二九号　宮嶋法律事務所　相続財産管理人　弁護士　宮嶋　英世

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都八王子市千人町三丁目三二番地、最後の住所東京都八王子市千人町三丁目一番一九号　被相続人　亡　佐藤　昇司

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

事務所東京都日野市日野本町三―一四―一八谷井ビル四階日野市民法律事務所　相続財産管理人　弁護士　木村　真実

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県春日部市緑町一丁目一〇番、最後の住所埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目四番一七号ライオンズ越谷センターシティ五〇三号　被相続人　亡　諸永　保隆

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

東京都千代田区内幸町一丁目二番一号日土地内幸町ビル一〇階関口総合法律事務所　相続財産管理人　渋川　満

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都武蔵野市吉祥寺東町三丁目二番、最後の住所東京都武蔵野市吉祥寺東町三丁目二番七号　被相続人　亡　藤井　桂子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

東京都立川市錦町一丁目一七番五号三多摩法律事務所　相続財産管理人　弁護士　小林　克信

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都大田区本羽田一丁目六六番地一、最後の住所山梨県富士吉田市上暮地六丁目三番五号　被相続人　亡　磯山　洋

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

山梨県甲府市丸の内二丁目三四番八号第二メグロ会館三―A後藤法律事務所　相続財産管理人　弁護士　後藤　光利

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県賀茂郡西伊豆町一色二四八番地、最後の住所静岡県賀茂郡西伊豆町一色三〇六番地　被相続人　亡　山本　精一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

静岡県下田市東本郷一丁目一番一〇号パールビル三階A号室　法テラス下田法律事務所　相続財産管理人　弁護士　篠崎　元貴

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市戸崎町字屋敷三六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　宮嶋　新一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

愛知県岡崎市六名本町六番地五　相続財産管理人　弁護士法人愛知しらかば法律事務所

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県日野郡日野町板井原三四〇番地、最後の住所大阪府門真市本町二五番一五号　被相続人　亡　住井　貞男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

大阪市北区南森町一丁目二番二五号南森町アイエスビル六階　相続財産管理人弁護士　一津屋香織

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県高砂市曽根町一二七四番地三、最後の住所兵庫県高砂市曽根町一二七四番地の三　被相続人　亡　藤原　昌之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

兵庫県姫路市北条口二丁目七二番地　相続財産管理人　谷林　一憲

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市内尾五七五番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　髙倉金太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

岡山市北区西古松二丁目一七番三号　相続財産管理人　在里　克也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県今治市吉海町福田一四二番地、最後の住所愛媛県今治市吉海町仁江二六二番地一　被相続人　亡　馬木　喜作

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十四年六月二十六日

愛媛県今治市吉海町名三一九六番地一　相続財産管理人　矢野　峰廣

第9期決算公告　平成24年6月25日
札幌市中央区北1条西2丁目2番地1
北日本認証サービス株式会社
代表取締役　安彦　和之
貸借対照表の要旨
（平成24年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	136,881
	固定資産	688
	合計	137,570
負債及び純資産の部	流動負債	6,626
	固定負債	0
	株主資本	130,944
	資本金	96,600
	資本剰余金	2,861
	その他資本剰余金	2,861
	利益剰余金	31,482
	その他利益剰余金	31,482
	（うち当期純利益）	(17,045)
	合計	137,570

第47期決算公告　平成24年6月25日
新潟県燕市東太田1478番地
中川ステンレス株式会社
代表取締役　**權**田　弘之
貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	983,943
	固定資産	168,785
	資産合計	1,152,729
負債純資産の部	流動負債	889,416
	固定負債	7,623
	負債合計	897,039
	株主資本	255,689
	資本金	10,000
	利益剰余金	245,689
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	243,189
	（うち当期純利益）	(37,884)
	純資産合計	255,689
	負債・純資産合計	1,152,729

第11期決算公告　平成24年6月26日号
東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
株式会社アンジェロセック
代表取締役社長
ジャンピエール・ラガリュ
貸借対照表の要旨（平成24年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	959,897
	固定資産	21,555
	合計	981,452
負債純資産の部	流動負債	737,486
	固定負債	173,681
	株主資本	70,285
	資本金	97,500
	資本剰余金	5,000
	資本準備金	5,000
	利益剰余金	△32,214
	その他利益剰余金	△32,214
	（うち当期純損失）	(17,551)
	合計	981,452